

資料番号	2
------	---

令和7年1月17日
課名 警察本部生活安全部生活安全総務課
担当者 課長 大下
内線 3010

第23回広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催結果について

1 要旨・目的

第23回広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催結果について報告するもの

2 現状・背景

本会議は、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するための総合的な取組を実施するため、県、市町、県民、事業者及び関係団体が意見を交換し、相互に協力を図るための推進体制として、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づき、平成15年に設置され、以降は毎年1回開催している。

「減らそう犯罪」推進会議規約に基づき、県、市町、県民、事業者及び関係団体の代表として選任した委員が、相互に協力し、自由に意見交換することで、犯罪の起こりにくい安全で住みよいまちづくりのための総合的な取組を推進することを本会議の目的としており、県内の犯罪情勢等について協議している。

3 概要

(1) 対象者

県民

(2) 事業内容（実施内容）

ア 開催日時・場所

日時：令和6年12月19日（木）午後3時28分から午後4時28分までの間

場所：県庁本館6階講堂

イ 出席者

広島県知事（会長）、広島消費者協会会長（副会長）、警察本部長（副会長）、事業者、学識経験者、防犯ボランティア、大学生等28名

ウ 議題

(ア) 広島県内における犯罪情勢等について

(イ) 「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランに基づく令和6年の取組状況及び令和7年の取組方向について

(ウ) 各委員における防犯に関する取組について

a 学生代表（福山大学学生）

サイバー防犯ボランティア「CyPatFU（サイパットエフユー）」と「PACE（ペース）」の活動について

b 学識経験者（広島大学上席特任学術研究員特命教授）

犯罪発生や防犯対策に関する具体的な情報提供を行うための積極的かつ効果的なホームページやSNS等の活用について

(エ) 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動に係る次期アクション・プラン策定方針について

エ 承認事項

(ア) 令和7年における取組方向

- a 刑法犯認知件数に占める割合の大きい罪種に対する防犯対策
 - (a) 自転車盗防止対策
 - (b) 万引き防止対策
 - b 特殊詐欺被害の抑止
 - (a) 広報・啓発活動の推進
 - (b) 水際対策の強化
 - (c) 固定・携帯電話対策の推進
 - c SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺被害の抑止
 - (a) 広報・啓発活動の推進
 - (b) 水際対策の強化
 - d 「闇バイト」対策の強化
 - (a) 「闇バイト」に応募させないための広報啓発活動の推進
 - (b) 侵入強窃盗被害防止対策の推進
 - e 防犯ボランティア活動の活性化
 - (a) 防犯ボランティアへの参加・促進
 - (b) 次世代ボランティアの育成
- ### (イ) 次期アクション・プランの策定方針
- a これまでの取組による成果を踏まえ、取組の基本は継続する
 - b 現在の犯罪情勢に応じた取組推進のため、重点項目の見直しを検討する
 - c 計画期間を令和8年から令和12年までの5年間とする

(3) スケジュール

本会議の議事録等は、今月中に県警ホームページにより公表予定

(4) 予算（国庫・単県）

—

4 その他

広島県警察ホームページリンク先（広島県「減らそう犯罪」推進会議）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/041-herasou-kaigi-kaigi.html>